

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年三月二十四日

埼玉県川越建築安全センター所長 松 井 直 行

#### 一 許可番号

令和二年三月十七日

指令川建セ第〇一〇〇二一号

#### 二 検査済証番号

令和二年三月十九日

川建セ第〇一〇一二号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字大橋字水穴四百四十三番一、四百四十四番二

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡ときがわ町大字馬場八十七番地二

株式会社眞理恵 代表取締役 馬場 和久